

平成29年度施策評価シート

評価対象年度 平成28年度

1 基本情報

| | | | | | | | | | |
|-----|--------------------|-------|------|-------|---------|-----|------------|--|--|
| 施策名 | 3 - 3 拠点がつながるまちづくり | | | | | 戦略名 | 拠点創造プロジェクト | | |
| 担当 | 主担当部 | 環境建設部 | 主担当課 | 都市計画課 | | | | | |
| | 部長名 | 小林 茂輝 | 関係課 | 企画政策課 | 市民活動支援課 | 道路課 | | | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|------------|---|
| 取組目標 | ●地域の連携や交流を進め、地域づくりの相乗効果を目指します。 ●都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。 |
| 目標実現に向けた取組 | ●コーディネーターの発掘・育成 地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材を発掘し、研修等の実施を通じた育成を進めます。 ●都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備 各拠点へより便利に行くことができるよう、地域幹線道路の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進めます。 ●利便性の良い交通ネットワークの確保 拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、循環バス・鉄道など交通ネットワークの利便性の向上を進めます。 |

3 取組状況(Do①)

| | | |
|-------------|--|------------|
| H28年度具体的な取組 | ●コーディネーターの発掘・育成 ・人材の発掘と育成を目的に、市民を対象とした地域づくりコーディネート入門講座の開催及び市職員を対象としたコーディネート型職員育成研修を開催した。 ●都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備 ・構想道路「（仮）木十余一線」の路線ルートの検討に着手した。 ・市道新設改良事業として用地取得や道路工事を行った。 ●利便性の良い交通ネットワークの確保 ・鉄道交通の推進については、北総沿線地域活性化協議会ほか各種協議会へ参加した。また、北総線耐震化事業補助金を交付した。 ・バス交通の推進については、市内全域で循環バスを運行するとともに、地域公共交通会議において運行内容を協議し平成29年度にルート見直しを行うことを決定した。 | |
| 改善意見取組状況 | 前年度改善意見 | 改善意見への取組状況 |

4 構成事業(Do②)

| No | コード | 事業名 | H28事業費 | うち一般財源 | 評価 | 改善事項 |
|----|----------|----------------|---------|---------|---------|------------------------|
| 1 | 3-3-1-01 | 市民参加・協働の人づくり事業 | 170 | 170 | 現状のまま継続 | |
| 2 | 3-3-2-01 | 道路ネットワークづくり事業 | 0 | 0 | 現状のまま継続 | |
| 3 | 3-3-2-02 | 市道新設改良事業 | 137,115 | 96,667 | 改善して継続 | 登記事務の外部委託 |
| 4 | 3-3-3-01 | 鉄道交通推進事業 | 29,646 | 29,646 | 改善して継続 | 沿線地域の活性化に向けた沿線市との連携強化 |
| 5 | 3-3-3-02 | バス交通推進事業 | 46,105 | 44,845 | 改善して継続 | 公共交通機関全体の効率的なネットワークの検討 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | 213,036 | 171,328 | | |

5 1次評価(Check①&Action①)

| 定量的評価 | 施策指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | 目標値 | 実績値 | | | | |
|---------------|---|----|----------|--|--|-------|-------|-------|-------|
| | | | | H32年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 |
| | 市内を移動する際に不便を感じる市民の割合 | % | - | - | 62.0 | 74.2 | | | |
| | 地域活性化を実践するコーディネーター数 | 人 | - | - | 20 | 0 | | | |
| | 市内の道路網に対する満足度 | % | - | - | 58.0 | 48.4 | | | |
| | バス・鉄道などの公共交通機関に対する満足度 | % | - | - | 33.0 | 16.1 | | | |
| 定性的評価 | 拠点がつながるまちづくりとしては、地域づくりの活性化の観点から、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材の発掘・育成が必要であることから、市民を対象とした講座や市職員を対象とした研修を実施した。 また、拠点間を安全に移動しやすいまちづくりを進めて行くことが必要で、構想道路の路線ルートの検討や市道新設改良の計画的な取り組み、循環バスの運行内容の協議などを行った。 | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | | | |
| 課題 | 拠点がつながるまちづくりについての課題は、基本的に短期間に解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。 しかしながら、拠点のネットワーク化にあたり、望ましい公共交通ネットワークの方向性については、速やかに定める必要がある。 | | | 中長期的な課題 | 中心都市拠点・生活拠点の魅力向上と産業拠点の機能充実と併せ、高齢化の進展等により交通弱者の増加が見込まれる中、各拠点間を移動しやすいよう、地域幹線道路（幹線市道等）の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進める必要がある。公共交通に関しては、交通弱者の増加に伴い公共交通へのニーズが高まる一方で、人口減少や自家用車の普及により公共交通機関の利用者の減少が見込まれており、鉄道・路線バス・循環バスの役割分担を明確にして、相互に補完しながら、時代に即した公共交通を維持していく必要がある。また、北総線の運賃に対する不満が多い。 | | | | |
| 施策の方向性(改善策) | 循環バスの運行ルートを見直すとともに、地域公共交通の在り方や市民・交通事業者・行政の役割を定める「地域公共交通網形成計画」を策定し、望ましい公共交通網の方向性を定める。 また、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道新設改良事業を継続して進める。 | | | 短期的な方向性 | 構想道路の計画化を進めるとともに、広域幹線道路や地域幹線道路と連携した市道等（都市幹線道路・補助幹線道路）の整備を進め道路ネットワークの形成を図る。 また、公共交通については、持続可能な公共交通網の具体化を図るため、方策を決定し実施していく。 鉄道については、高運賃の是正に向け、沿線市や鉄道事業者と協力し、鉄道の利用を促進するための取り組みを検討、実施していく。 | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | 高齢化の進展などに伴い、高齢者や障害者等の交通弱者の増加が見込まれる。また、人口減少における地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。 | | | | | | | | |
| 市民と行政の役割分担・協働 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 ・拠点がつながるまちづくりとしての道路ネットワークの整備や公共交通全体のコーディネートは、行政が担う部分が大きいが、それを実現するための路線バスの運行や、鉄道事業は、事業者が取り組む。 ・行政・地域住民・団体等間のコーディネート機能の充実に向けて、行政と地域住民・団体等が協働で取り組む。 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 ・行政の役割を拡大 | <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 | | | | |

6 2次評価(Check②&Action②) 白井市行政評価委員会による評価

| | |
|-------|--|
| 改善意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 各公共交通機関の役割分担を整理し、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めること。 公共交通機関の維持に向けて、公共交通の利用促進策を検討すること。 |
|-------|--|

7 3次評価(Check③&Action③) 総合計画審議会による評価

| | |
|-------|--------------------|
| 改善意見等 | ※平成30年度に3次評価を実施する。 |
|-------|--------------------|

8 3次評価における意見等への対応方針

| | |
|------|--|
| 対応方針 | |
|------|--|